

特226

673

今井登志喜教授講述

史學概論

昭和十一年度東大講義

〔册分一第〕

版會行刊トシリブ京東

1 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5 6 7 8 9 6

始



史學概論

参考図書

Wahlmann - Waity

Quellenkunde der deutschen Geschichte. (1931).

(独逸史に關する参考書の目録)

G. Knapstein - Grundriss der Historie. (1867).

(研究學務書局より 取初め)

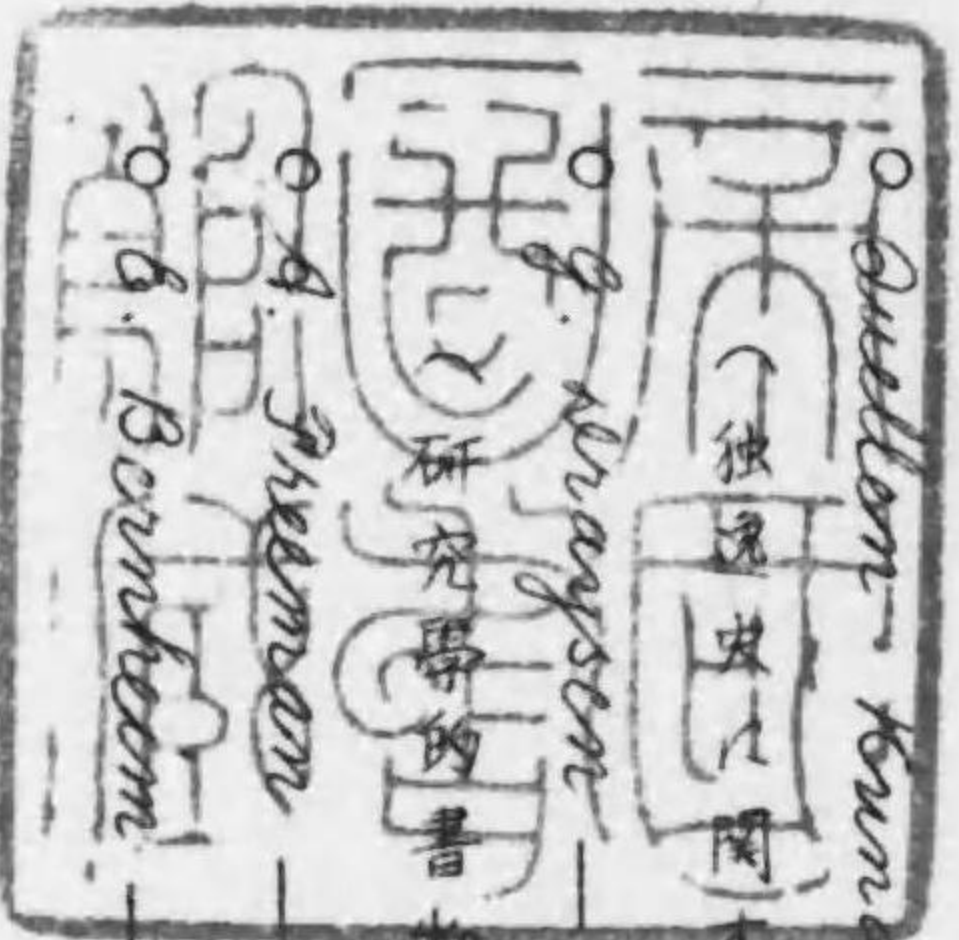
A. Freeman - Methods of Historical Study (1886).

Schubach der historischen Methode und der

Geschichtsphilosophie (1889) (1908).

○ Einleitung in die Geschichtswissenschaft (1907).

○ Sumptoris - Signetos Introduction aux études historiques



(2)

(1898) (1925).

○ G. Wolf — *Einrichtung in das Studium der neueren Geschichte* (1910).

○ A. Reider — *Schulbuch der historischen Methodik* (1919).

○ W. Bauer — *Einführung in der Studium der Geschichte*.

史料學 (*Quellenkunde*; *Heuristische*)

いくつがの歴史學の研究法を扱つてゐる書に於ては、細点に於てはそれやれ相違が認められるが、根本的構造は大体一致してゐる。即ち方法論の主要部を考してゐるのは第一が史料學、第二が史料批判 (*Quellenkritik*)、第三が綜合學 (*Aufassung, Synthese*)。

なほ此の他に表現 (*Darstellung*) の項目が立つが、方法論的に云ふと前三者の如き重要なものではない。

(3)

注意すべき事は研究の作業に関する上の如き分類は唯理論的のものであり実際には一つの有機体の如く、全部が連関してゐる事である。研究法は歴史學の証據物件たる史料に立脚して、正しい認識に到る方法の全体である。一つの職能が終つて、次の職能の始まる如き機械的關係のものでなく、分析的に説明する便宜から上述の順序を立てたに過ぎぬ。

歴史は経験科学、即ち經驗的證據物件を基礎として定証的に考察する學問であり、其の立脚する證據物件が史料である。史料學とは史料即ち苟も歴史研究の證據物件として役に立つものを考察し、其を充分あつめ、研究の便宜な様に整理する學である。

歴史學は其の対稱が極めて複雑な人間社会であり、従つて其の證據として採用出来る史料が非常に廣汎である。殊に近代歴史學が進歩して、為に史料の範圍も益々廣くなつた。即ち歴史の研究が垂直的に深くなり、證據物件となるものが非常に多くなつた。又其が水平的に擴まり、嘗ては政治的變遷の如きものを對稱としたのが文化的、社会的事項等にも著眼する様になつた。為史料の範圍が擴まつた。今日は全く其の範圍は無限である。と云ふ事が出来る。

史料は前述の如く、其に依りて歴史の對稱となる人間社会の過去の狀態並に其の變遷を考察する根源となり、其は當然過去から繞いて存在し、何等かの意味で過去を意味するものである。しかるに時は多くのものを

減らし失はせる性質を持つものであるから史料は何等かの理由で時の七減作用を免がれる事の出来た偶然的存在である。

一方に史料たるものの範圍は無限であると云つても其の存在は決して完全でない、一事項の考察に必要で充分な史料の存在は寧ろ稀である。故に歴史學は其の不完全な材料から研究を進めねばならぬ。之は歴史の性質を持つ他の科學でも同様である。例へば生物學で、一化石、骨の一断片から古時代の生物の姿を復元するのである、かゝる性質の學問では出来るだけ豊富に其の證據物件をさがす事が研究を進める基礎である。新事實の發見により旧學說の覆へる事は屢々見られる故に材料を探すが學問を進める大なる條件である。

歴史の史料は其の種類が多く不秩序に存在してゐる。何が史料であるかを考へ、其の所在を探して其を蒐め整理するのでなければ研究の進歩は得られない。史料の意義は此處にある。即ち近代歴史學の進歩は第一に史料學の發達に負ふと云へる。

史料の概念の中に含まれる全体の材料は非常に多く、内容的に種々雑多である。すべての文献、口碑、傳説等から金石文 (*Inscription*)、考古學的の遺物、遺跡、風俗、習慣等一般に過去の社会生活に証明を與へるものは皆史料に入る。故に其等を整理して其の性質を吟味し、其を使用に便利にする為に分類が試みられる。

其の分類は種々の標準から行はれる。例へば、(1) 時間に基づく分類、(2) 場所に基づく分類、(3) 史料の内容の種類に依る分類、例へば政治史料、經濟史料、宗教史料、藝術史料等、(4) 史料の外的性質に依る分類、文献的史料、考古學的史料 (遺物、遺跡)、口碑傳説、言語、制度、風俗、習慣等の蕪形の史料、之等の分類も時に實際上の必要、殊に史料をあつめ保存する様な場合に実用的價値が認められる。併し方法論では、かゝる常識的の分類でなく、更に内部的に鋭い分類が研究の作業の必要に基いて立てられてゐる。*Abayson* は歴史材料を三つの分類してゐる。(1) *überrest* (遺物) (2) *Quellen* (史料) (3) *Denkmäler* (記念物)。

此の分類の原理が後人に採用され今日に至つてゐる。 *Bernheim*

は之に修正を加へた。彼は史料を二つに大別する。(1) *Tradition* (教告) (傳承) (2) *überrest*。(2) を更に *überbleibsel* (殘留物) と *Denkmäler* (記念物) に分ける。

此の分類は要するに過去の生活の必然的結果としてのこつてゐるものを一種類 (*überrest*) としてゐる。

Bauer となる。此の原則を採用して史料を (1) *überrest* と *gegenstands* (証明) とに分けた。そして (1) を狭意に解釈して *überbleibsel* にしてゐる。(2) を更に *Kontrollierte* 3. (統制証明) (人間の頭で統制されてゐるもの) と、*unkontrollierte* 3. (不統制証明) の二つに分けた。

Peter は *sachliche* (*Stimme Quellen*) 物的史料と *redende* (*Wissende Quellen*) 陳述史料 (意識的史料) とに分けた。
Sunglois et Seignotas は物的史料と文献的史料の二分類である

即ち documents matériels と documents écrits である。

故に此の分類の原理は如何と云ふに、Gehlen によると、史料の認識の價値に基くものである、細言すれば史料と歴史的对稱の間の綜合關係に基くものである。

即ち物的史料は史料と対稱とが唯 Ontologische Ordnung (本體論的整理) に於て結合するものである。又陳述史料には logische Ordnung (論理的整理) により結合してゐるものであると云ふ。之をわかり易く云ふと、前者は史料其物が具體的、實質的に歴史を表現してゐるものであるし、後者は史料其物が直接に言語又は文字により歴史を説明するものであると云ふ。

Bernheim は史料を二種類に分けた。ある過去の事件の直接の結果として自然に残つてゐるものを遺物と呼び、或る過去の事柄を人間の理解力が一度認識して、他の人に其を傳へる爲に何等かの形式で(文章、繪、繪画、彫刻等)表現してゐる、其を傳承報告と呼んでゐる。そして

遺物を二分してゐる。其の第一類である残資物 (Überbleibsel) は全く單純な狭意の遺物である。例へば先史時代の發掘物、歴史以後の時代でも同様な性質のもの、言語、風俗、習慣、宗教的儀式、人間の精神、肉体的訓練の産物たる技術、學問、藝術、家具、武器、貨幣、建物、法廷、議會、官廳等の公文書、手紙、新聞、統計書等の事務的性質の文献等である。

之等は狭義の遺物で過去の人間の生活が自然にその様な品物を後世に残す様になるもので、自然に残つてゐるものである。

又第二の種類たる記念物は其物を残す意志が働いてはゐるが其事柄に實際的な関心を持つ人の記憶の爲に保存すると云ふ意志が根底にあるものである。即ちある種の公企業、墓碑等の金石文、記念建築物等が其に属するとする、それから大別した第二の種類たる傳承報告は、(1) 歴史、地圖などの形造的傳承、(2) 物語、傳説へ或る期間の個人に傳へられ(たもの)、逸話、歴史的歌謡等の口傳的傳承、(3) 歴史的碑文、年表、系図

年代記、覚え書、傳記、各種の歴史書等の文献的傳承。但し *Compendium* は此の分類を決して嚴格に絶対的でない程度まで流動的であると見做し、例へばある事件を記述してゐる歴史書は、それは傳承であるが、文學的作物にして見ると遺物である。又絵も其の見方により傳承にもなり、遺物にもなる。

此の分類は彼自身が既に認めてゐる如く實際に甚だ曖昧である。之は今迄の人も氣がついてゐる。例へば *Wag* (近世史研究) (1910) は此の習慣的の分類は便宜的なものであつて、たとへば袖學者には非常に有益であるが種々の史料がそれに益するがについては當然批評の起り易い事を指摘してゐる。

又 *Burke* は遺物と傳承の類別は個々の場合各史料の批判的評價に對して意義があるが、史料の一般的整理分類に用ゐられぬ。手紙の如き一般的には遺物であるが、常に單純に遺物であるとは限らぬ。要するに此の分類は史料の研究の標準を提供はするが一般的標準にはならぬと述べ

てゐる。

史料と遺物と傳承、遺物と證明、遺物と陳述に分つ分類は其等の意味する語の範圍が必ずしも一致せず其の分類は若干の相違があるが、要するに同じ分類の原理に基いてゐる。之がそれだけの實際の史料を其標準で分類せんとして其点で成功してゐない。

然らば此の分類の原理は曖昧しなほされる必要がある。其は *Fisher* の言によると、史料と其の示す歴史的对稱とが本體論的整理で結合する場合と、其に歴史的对稱が論理的整理で結合する場合とに分ける、さうすると此の原理は合理的内容を持つが、之では史料の實物を備へはめる時に問題が出来る。史料が個々の場合使用される一つの性質と、其史料全体の實際的性質とは分けて考へねばならぬ。前者の場合にのみ適用出来る。個々の研究で一材料が史料として使はれるのは全体の性質の中の一部である。

一例を挙げると、ある古い書物がある。之はある紙に、ある内容を、

ある言葉で書現はし、ある形式に製本されたものである。(全体の性質)
 一つの歴史的研究に於て書物の内容の述べてある所が史料として使用されたとする、其の時史料であるものは其の陳述のみであつて書物の全体ではない、即ち、紙、言葉、製本術等は史料ではない。所が他の種類の歴史的研究に於て、前の場合に史料とならぬものが史料となる。又ある時は言葉のみが問題となる。即ち一つの實際的存在たる書物は、(一は内容全体が史料となり、他は書の属性と云ふべきものが史料となる。つまり一つの場合では史料と対稱が論理的整頓で結合する。(二記事其物が問題となる。他は本体論的整頓で結合する。即ち一つの場合により陳述的、遺物的史料となる。

上例の如き関係が史料分類の場合に注意されねばならぬ。實際史料として挙げられるもの、性質は必ずしも単一でなく、時により陳述、遺物として用ゐられる。故に外形的性質により區別され、公文書、金石文と云つた如く分けられてゐる。書物の史料として使用される要素の方法的

分類を簡單にあらはめ、それらの品物を介たんとする所に無理がある。遺物と陳述なる分類は非常によい着眼であるが、其は史料の實物を介ける原理でなく、適切に云ふと史料の持つ性質により取扱の態度を介けるに用ふる詩である。もとよりあるものは唯に單に遺物なるのみのものである。多くの考古學的遺物、言語、風俗、習慣、法律制度等は其である。併し報告的史料たるものは何れも遺物たる性質を持つと云へる。

遺物はだまつてゐるもので、歴史的对稱に何等直接要言したり、之を史料に彼立たせるのは研究者の理解力であるが、史料としては絶対的完全性を持つのであり、唯正しく解釈され使用される事が必要である。之に反して陳述の方は人の理解力により一度つかまれば構成され、言語、文字の形で表現されたもので、主観的要素を持ち、あやまちと偽りを持つ場合があり、其の証據力は不完全的相対的である。之が史料を取扱ふ時に心得るべき事である。一つの史料の遺物たる性質を見るときは正しく解釈しなければならぬ。又陳述たる性質を見る時は、史料其物の不完全

なる事を考へねばならぬ。

尚、*Bemerkung* の *Einführung* に於ては報告・遺物の他に一つの種類を設けてゐる。即ち *unmittelbare Beobachtung und Einwirkung* (直接の観察及び思ひ出) である。つまり研究者の自己の見事等を云ふ。之に対して *gedenken* は直接の知覚は本格的の史料ではない。「其は史料といへば誰でも認識出来るものでなければならぬが、直接の知覚は極めく少数の人の認識方法のみである。又其が一度表現される」と本式の史料を構成する様になるものである」と言つてゐる。

實際直接の観察は一般史料と性質を異にして、*gedenken* の云ふが如き立場が認められるが併し歴史の研究者が偶々其の研究事項に反対し、体験を以て史料を補ふ事はある。其の際体験は其の人にとって史料と同じ働きをする。故に極めて特殊な史料であるとは云へるが、果して之が遺物口実に対して違つた種類として之を立てる事が出来るか否かは疑問である。

先づ直接の観察たる表現を考へると次して妥當な言方ではない。何となれば各人の研究に史料になるのは思ひ出のみである。即ち直接の経験は感覚から消える刹那に永久になくなり残るのは記憶のみである。事件のすぐ後であつても其は既に記憶により再起させられた思ひ出で、直接観察したものは言へぬ。そして思ひ出は其の人が自己の理性を通して嘗て認識したものを再構成したものであり、之を文字・言語に表はすと報告的史料となる。現せられぬ先の構造を全く論理的に整理された、即ち陳述と同じ形式を持つ。故に之を遺物と陳述と云ふ様な分類に加へる際には独立したものと見做せぬ。それは一つの独立せる分類の原理(外形的性質による)を終た事になるのである。

方法的に史料を遺物・陳述に分類する事は實際の作業に於て個々の史料の性質を吟味し、其を鋭く利用する事に意義がある。故に此の着眼は決して魚視する事は出来ぬ。併し具体的史料の実物を其に依つて分類するに困難のある事は前述の如くである。唯此の分類の原理を或程度まで

実物の分類に如味する事は不能でなく多くの人々が試みてゐる。分類は即ち其の意味のものであると見ればよい。而して其は史料を具体的にあらため整理する上に役立つ。

近代の歴史學の發達は史料の新分野を開拓し、之を組織的に集める事が基礎となる。例へば、故実、古記録等のもので見ても独逸で一八二六年に初めて *Monumente germaniae historica* (独逸歴史記念) が出版された。Franceでも一八三五年に永矢張り史料集 "Collection de documents inédites" があり、イギリスでは一八五八年 *Rolle's series Chronicles & Annals of Great Britain & Ireland during the middle ages*. 其他の國でも種々の史料の大規模な蒐集、整理、出版があつた。

古代史でも金石文の蒐集が行はれた。

Corpus inscriptionum Graecarum.
" " *Katonaum.*

史料の蒐集の場合には図書館、博物館、美術館、古文書館等が非常に歴史研究上不可欠のものとなる。

所謂補助學科

學問なるものは全体が内的聯繫を持つてゐてすべて綜合されて充分の意義を發揮するものである。古代のギリシヤで哲學なる語は一切の學問知識を包含し、寧ろ適切には「學問」と稱すべきであつた。之が學問本来の形態であつたと云へる、併し人間の能力は有限であるからとて一切の知識を極める事は不可能である。そこで文化の進歩に従ひ當然學問の分業が起り、研究の對稱の相違により、又認識形式の方法的相違により諸種の科學が成立した。併し諸科學の分科は決して絶対的ではなく、寧ろ便宜的なものであると云へる。常に提揚し、補助して進歩して行くべきものである事は言ふをまたぬ。

學問のうちには他の學科と比較的交渉の少いものがあるが、之と反対

のもも存在する。数学は前者であり、医学は後者である。

歴史学は人間の過去の社会的生活の交遷を研究する學問である、然るに人間の社会的生活は非常に複雑なものであり其の研究の基礎たる材料が極めて廣い、其の上考察の事項が廣る多い。そこで歴史学は他の諸種の科學と非常に多くの關係を持つに至る。

今歴史学と他科學の關係を考察する。

先づ他の側から云ふと其の中には歴史学の援助なくしては職能を完うする事の出来ぬものがある。自然科學の中にさへ其があるが(地震學、氣象學)、併し所謂文化科學、社會科學等は、歴史学の援助がなければならぬものが多い。社會學、經濟學、政治學、法律學、民俗學、人文地理學等は歴史学を離れては不完全のものとなる。

次に歴史學側から見ると、歴史の取扱ふ項目の中に其の研究が各科學の知識の上に立脚してゐるものが少くない。例へば經濟史は經濟學、法制史は法律學、自然科學史は自然科學を、美術史は美術學を基礎知識と

して要求する。一見歴史学と縁遠く見える科學でも其自身の學術史は勿論、其以外にも時として頗る是學の援助を必要とする事がある。

要するに歴史學の如き廣汎な範圍に關係する性質の學科では、非常に多くの科學から何等かの奇異を要求する事があるのである。

Freeman が歴史學は理想として哲學、法律、財政學、民俗學、地理學、人類學、自然科學等のすべてを知つてゐるべきであると云つてゐる。之は實際は不可能であるが、個々の歴史家に対する事柄としてではなく、一般的に歴史學に對する他學科の關係を現した時に意義があると思はれる。

研究法の書物では特に歴史學の補助學科を論じてゐる (*Hiefswissen-schaften*) .

Bernheim は次の如きものを挙げてゐる。即ち

Sprachenkunde (Philologie) 文献學

Schriftkunde (Palaeographie) 古文字學

<i>Markundentliche</i>	(<i>seignomatik</i>)	古文書學
<i>Siegelkunde</i>	(<i>Sphragistik</i>)	印章學
<i>Münzkunde</i>	(<i>Nomismatik</i>)	古錢學
	(<i>Genealogie</i>)	系圖學
	(<i>Chronologie</i>)	文章學
	(<i>Geographie</i>)	地理學

而して之はすべて史料學に役立つものであるとして、研究の日常の使
用に必要な為に特に不可缺であると説明してゐる。併し之について
見ると第一に之は日常の使用に必要で不可缺であると云ふ説明の不充
なる事に氣がつく。第一に之等の科目が常に一般的に歴史の研究に必要
である訳ではない。研究項目により特にある學科が必要である事はある
が他は全く不必要である。

古文書學の如きは多くの場合に必要であるが、併し古錢學、文章學の
如きは必要は稀である。即ち之等はある場合にのみ必要となる。がかう

なると決して之等には限らず他の多くの科學に就ても云へる。そして特
に補助學科なる語をあたへる事は不合理となる。そこで之等を見ると、
之等は或種の歴史の特別な關係を持った學科であると云へる。そこで
Feuers に依ると單に補助學科なる語は曖昧であるから、補助學科を實
質的と概念的に分けた。前者は一般の独立的學科、地理學、人類學、
社會學、政治學、統計學、法律學、言語學 等を入れ、其他の學科、考
古學、紋章學 (*Wappenkunde*)、金石文學 (*Inschriftenkunde*) 等を
後者に入れてゐる。即ち第一はそれぞれ独立的學科であり、第二は主と
して史料の取扱に必要な技術的知識である。

一体に歴史學の補助學科と云へば何か特に歴史學に対して特別な關係
を持つものが数へられぬばならぬ、さもないと今度は一切が補助學科に
なつて了ふ。そこで *Bernheim* の補助學科、*Feuers* の概念的補助學科
等の分類が現はれる。之等を見ると歴史學に対して特別な共通な性質を
持つてゐると云へる。其は之等の多くが独立の科學でなく、任意的、便

直接的に成立してなる知識であるからであり、次に之等が全く歴史研究に從屬的なものであるか、又は認識の形式に於て歴史的である事、何れも技術的性質を持ち、歴史學に考証して初めて充分意義を持つものである。又歴史學の補助であるよりは史料學の補助學科と云ふ性質を持ち、故に之等は補助學科の名を呼ぶのは必ずしも當らない。佛蘭西では之に *Science Subalternes* (附屬科學(從屬)) と呼ぶ、或は此の方が適當であると思はれる。

所謂補助學科は歴史研究に常に必要でない事は前述の如くである。がそれの場合に研究題目になり、其の準備知識として、又其の準備的訓練として或種の基礎的な知識を持つ事が非常に有益である事は疑ない事である。歴史の研究家はそれらの研究項目に於て、又特に其の史料の使用に關して所謂補助學科を適用するだけ其の研究能率をあげる事になる。

此の補助學科の一例として *Schriftkunde* (文獻學)・*Sprachenkunde*

(古文字學)の例をあげて見る。

即ち *Egypt* の象形文字と *Assyria*・*Babylonia* の象形文字の読み且理解されるに至った経路である。

十九世紀以来西洋文明の源を為してゐる東方文化の研究が著しく進み古代史の研究が全く面目を一新したつはよく人の知る所である、そして其の結果 *Egyptology* (エジプト學)・*Assyriology* (アッシリヤ學)等が成立した。かゝる成績のあげられるに至つたのは、之を概括的に云へば考古學、文字研究、言語研究に負ふ所が甚だ著しいと云へる。即ち二千年近くの間全く読む事の出来なかつた *Egypt* の *hieroglyphic* や *Babylonia*・*Assyria* の *cuneiform letters* が読み出され、解読出来る様になり、即ち字が読め、意味がとれる様になった。

Egypt の文字は *hieroglyphic* と名をつけたのはギリシヤ人で「袖聖古文字」の意味であった。之は「象形」から起つた文字で *Egypt* 歴史の最古の時代から紀元後一世紀位までは實際に用ひられて来た。

此の文字は初めは絵画的性質を持つてゐたが不便な所から新しい体が起つて来る。之を *hieratic* と云ふ。それから更に *demotic* なる形が起つて来る。 *Ptolemy* (*Ptolemaios*) 王になると民間では専ら *demotic* を用ひたが併し碑文の如きものには矢張り最初の *hieroglyphic* が記されてゐた。之等の文字は最早 *Roma* 時代から十八世紀頃迄全く不可解の字となつてゐた。所が此の解読の一つの新時期を画したので *Napoleon* の *Egypt* 遠征であつた。その時 *Nile* 河の支流 *Rosetta* 河口に *St. Julien* 要塞の佛の砲兵士官 *Barrault* が所謂 "*Rosetta Stone*" を見出した。(今日 *British Museum* の *Egypt* 室にあり) 之は一つの石に三種の文字が書きならべてある。一種はギリシヤ文字であり、之に表はれてゐるのは *Ptolemaios Epiphanes* (トールミハス) 王の碑徳碑である。そこで當然他の二種が同じ事を書いてあると推察される。故にこれに非常に有力な *Egypt* 文字を読む手がかりを得た事になる。所がそれから彼更によ *Egypt* の *Nile* 河の中の *Assuan* 附近の *Philae* 島で

一八一五年に一つの *Obelisk* が発見された。之は其の各面に象形文字のある外に他にギリシヤ文字が彫つてある。その意味は *Caenis* の袖の宮殿の僧侶が國王 *Ptolemaios* と其の后 *Cleopatra* に対してある事を願ふ意味である。そこで此の場合の象形文字も同じ意味であると考へ、之を基礎として研究し、之を讀む事に成功したので佛の *Champollion* (一七九〇—一八三二) と英の *Young* の二人である

Champollion の研究法

彼は此の *Obelisk* の台石にギリシヤ語が刻まれて居り、其処に *Ptolemaios* 及び *Cleopatra* の二つの名前を見出した。又 *Obelisk* にある *Egypt* 文字の中で楕円形に包まれた一群の文字を認め、之を個有名詞と想像し、そして其の二つを取つて下の台石にある名前にあてはめて見た。

Cleopatra *Ptolemaios*

此の如く二語の共通なる文字をひらひ出して両者に共通なるものを以て夫々アルファベットに當てはめて見る事により順次研究を進め、一八三二

Number. — The number 1 to 9 are expressed by short perpendicular strokes, e.g., I = 1, II = 2, III = 3, IIII = 4, IIIII = 5, IIIII = 6, IIIII = 7, IIIII = 8, IIIII = 9. The number 10 is expressed by N. 100 by @. 1000 by I, 10,000 by J. 100,000 by K. 1,000,000 by L. and 10,000,000 by Q; tens up to 90 are expressed by repeating the sign for ten. N. so many times; hundreds up to 900 by repeating the sign for hundred. @, so many times; thousands up to 9,000 by repeating the sign for thousand. I, so many times, and so on. The following extract will illustrate the use of these signs:—

I. Red geese	IIIIIIIIII @@@@ nn	= 6,820
Khet-aa geese	I @@@@ n	= 1,410
Turpu geese	I @@@@ nnn II	= 1,534
Schau geese	@ nnn nn	= 150
Mast geese	IIIIIIIIII nnn nnn	= 4,060
Water fowl	II IIIIIIII n	= 25,020
Menat birds	IIIIIIIIII IIIIIIIIIII @@@@ n	= 57,810
Pat birds	II I @@@@	= 21,700
Paash birds	I @@@@ n n	= 1,240
Birds	IIIIIIIIII @@@@ n	= 6,510

A
Ornament containing name of
Ptolemy in hieroglyphics



B

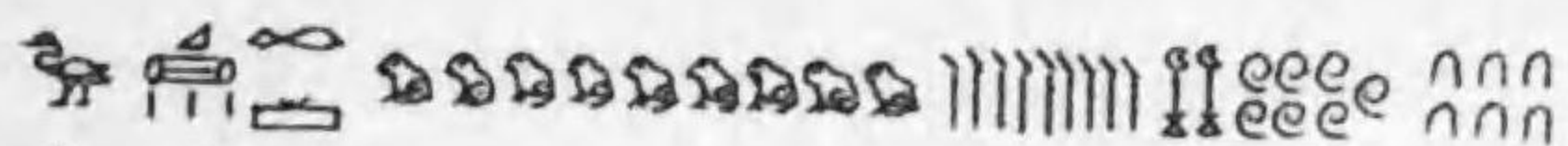
Ornament containing name of
Cleopatra in hieroglyphics



	A	年彼の死の直前には文法辞典も作った。
	A	
	A	
	I or Y	
	U or W	
	B	
	P	
	F	
	M	
	N	
	R	
	L	
	H	
	H	
	KH, Gr. X	
	S	
	SH	
	K	
	Q	
	G	
	T	
	TH	
	T (D)	
	TCH	

The first steps in Champollion's decipherment of Hieroglyphics.

Total No. of birds  = 126,254

II. 

Large loaves 992,750.

Fractions $\overset{\circ}{\cap} = \frac{1}{3}$, $\text{---} = \frac{1}{2}$, $\overset{\cap}{\cap} = \frac{2}{3}$, $\overset{\circ}{\cap} = \frac{1}{10}$.

$\overset{\circ}{\cap} = \frac{1}{100}$, $\overset{\circ}{\cap} = \frac{1}{1000}$, $\overset{\circ}{\cap} \overset{\circ}{\cap} \overset{\circ}{\cap} = \frac{1}{45}$, etc. Ordinal numbers

are indicated by ∞ placed before the figure,

or by B placed after it; e.g. $\infty \text{III} = \text{"sixth"}$,

$\text{III B} = \text{"seventh"}$.

Divisions of Time. — The smallest fraction was the ant, $\text{O} \Delta$ one third of a second, or "the twinkling of an eye."

The number of Egyptian Hieroglyphics.

Keilschrift

を要素に分けると $\nabla \nabla \nabla \nabla \nabla \nabla \nabla$ である。これは時代の古い事は *Egypt* と殆ど同じであるが、此の方が *Hieroglyphic* 以上に重要な事は之が国際的な性質を持つてゐる事である。

此の文字の発明者は *Sumer* 人である。それが *Babylonia*, *Assyria* に傳はり、更に古代 *Persia* 人にも使用されてゐる。地域的にも兩河流域地方以外に、東はペルシヤ、西は小アジア、*Syria*、北は *Armenia* まで使用され、一種の国際文字として *Egypt* との通信に於ても用ゐられた。

つまり西歐文明の諸國は *Alphabet* 以前に此の文字が国際文字であつたと云へる。此の字を書くのは四角もしくは圓い煉瓦に鉄の棒で書きつけて焼いておくものである。此の字も矢張り象形から始まつてゐるが、時代を経るに従ひ *Alphabet* 等が入つて来る。此の文字の解読の鍵は古代 *Persia* の都のあつた *Persopolis* の附近の天然の岩に書き込まれてある碑文である。之は既に中世から歐人の旅行者が見たものであるが、殊に

近世に至り旅行者が多くなると諸國の人がそれそれを見てある者
に詳細な記述をしてゐる。

十九世紀に入りペルシヤ詩其他の東洋語の研究が盛になり、ササン朝
のペルシヤの語彙が読める様になつた。其等を準備的知識として独逸人
の *Georg Friedrich Grotend* が解読に手をつけた。更に此の解読につ
くした人は英の *Henry Rawlinson* で、彼がペルシヤに行つた時有名な
Bekistan の大きな *Sarins* 王の碑文を寫して先の碑文とあはせて之を
研究した(一八三六年)。段々諸國の學者が協力して、先づペルシヤ字
より読み始めたが之より遡り *Assyria*, *Babylonia* の文章の意味に入る事
が困難であつたが碑文の中にペルシヤ語の外にプサの方言と *Assyria* の
言語で書いてある所から手がかりを得て、遂に之を解読し *Sumer* まで
遡る事が出来た。かくて現代に於ては、大体此の字で書いてある一切の
學物が解読出来る様になつた。そして *Namimuchab* 王の法典が見えられ
るとたちまち各國語に翻譯された。

此の場合も文字の読方と意味のとり方で非常に成功した例である。

(a)
Kh-S ya-ā-r-s-ā. Kh-s-ā-ya-th-i-ya. Ya-zā-r-
Ka Kh-s-ā-ya-th-i-ya. Kh-s-ā-ya-th-i-ya-ā-
n-ā-m. D-ā-ra-ya-va-n-u-s. Kh-s-ā-ya-th-
-i-ya-h-ya-ā. p-u-tra. Ha-kh-ā-ma-n-i-s-i-ya.

* The Persian cuneiform alphabet is as follows:—

- 𐎠 A, 𐎡 I, 𐎢 V, 𐎣 KA, 𐎤 KU (GU), 𐎥 KH, 𐎦 GA (GI),
- 𐎧 GU, 𐎨 C(TCH), 𐎩 J, 𐎪 DJ, 𐎫 T, 𐎬 TH, 𐎭 DA,
- 𐎮 DI, 𐎯 DU, 𐎰 NA(I), 𐎱 NU, 𐎲 P, 𐎳 B, 𐎴 M, 𐎵 MI,
- 𐎶 MU, 𐎷 Y, 𐎸 RA, 𐎹 RU, 𐎺 V, 𐎻 VI, 𐎼 S, 𐎽 SH,
- 𐎿 Z, 𐏀 H, 𐏁 F, 𐏂 T, 𐏃 TR, 𐏄 or 𐏅 sign of division between words.

(A) The old Persian inscription of Darius which was first deciphered by Rawlinson.

第二學期

Quellenkritik (史料批判)

今迄述べた史料學は與へられた題目に対して利用する事の出来る材料
 となるべく充分に収集する手段と方法を考察するのに対し、史料批判は其
 の集められた多くの史料が証據物件として果して役に立つかどうか、又
 彼立つとすれば如何なる程度、如何なる範圍に役立つかを考察する事だ
 ある。實際の手段としては、それそれの史料の眞実性 (Schtheit) *Un-*
wahrheit (普遍性) を吟味し、その来歴を考へ、而して其等がど
 の程度に信ずべきかと云ふ事 *historische* (可信性) としてそれ
 それの題目がどれだけの事實性を判断する方法の總体になる。東洋の語
 に「考証」なる語がある、之が大體批判に當るが、之は多少曖昧である
 ので *Kritik* なる原語の鋭い意味をとり批判なる單語を用ふ。

多くの研究法の書は此の批判を分ち外的批判 (*äussere Kritik*)、内的

批判 (*innere Kritik*) とする、但し此の内外と云ふ仕事の含む範圍は
 書物により必ずしも一致せぬ。例へば解釈 (*Interpretation*) を何処に
 置くかに対し *Beyheft* 或人は批判の外に独立させ *Sammlung et Signatura* 他は之を批判の中に入れて
 る。嚴密に言ふと、之は批判とは別な職能である。之は資料の蒐集の
 後から始められ、批判の作業には常に解釈が伴ひ、更に最後迄此の解釈
 は続いてゐる。要するに個々の部分は何処に置くかは便宜上の問題で、
 必ずしも深くかゝはる要はない、唯史學の大體の特色に従つて外的、内
 的の分ち方は採用出来る。

§ 1. 外的批判

外的批判は資料の外的性質或は形式的價値を吟味する職能であつた。
 其の中には次の如きものがある。

I. 眞実性批判 (*Kritik der Schtheit*)

- (2) 未歴批判 (*Herkunft Kritik*)
- (3) 本源性批判 (*Originalität or Ursprunglichkeit Kritik*)

(1) 眞実性批判

史料として提供されてゐるもの、屢々全部若しくは一部が眞実のもの
でなく、或は又従来認められてゐたものでない事がある、即ち資料には
偽作 (*Fälschung*)、誤認 (*Verkenntnis*) (*Quintessenz*) と認めらるべ
きもののある事を注意されねばならぬ。偽作の出来る動機は種々ある
その動機は例へば虚栄心、好古癖、兒派的感情 (愛郷心等)、宗教的動
機、就中ある利益を目的とした偽物が最も多い、そして偽作は殆んどす
べての史料に行き渡つてゐる。其の著しいものは、

(i) 遺跡地

各地の旧跡と云はれるもの、中にはせの偽作が多い、殊に著しい
のは宗教に關係のある遺跡である、之等は大概根據のないものである。
(*Holy Place*)

(ii) 美術品・工藝品 *Holly Places*

之は好古の癖、又は藝術的愛玩から珍重される為商業的利益を狙
つて最も多く偽作の行はれるものである。

(iii) 古文書

之は我國では虚栄心等から、又西洋では専ら封建時代の領地の確
利を固くする為に偽文書が出来てゐる。(*Pseudo-Scillas* (*Roma* 法王宮中にあり))

(iv) 系 図 (*Anglo-saxon Chronicle* によると王國は悉く *Wesdars* の子孫となり)
更には *Adam*, *Eve* まで系圖がある。

之も東西共早くから偽物がある、之は家格を偽らんとする心理又
其に依つて支配者の正常の利益を狙つた事等から出でゐる。

(v) 逸話・傳説

之等は本末無責任の製作が甚だ多いものである。傳説は藝術的要
素が多く甚だ眞実性から遠くなる性質がある。

其他種々のもの金石文、書物等にも偽物が多い。
次に誤認の方は偽作の様に故意に構へられたものでなく、何かの理由

から間違が起り、其の史料が異つた時代、人物、場所に附屬されてゐるとか、又は誤つた説明が加へられ、かくて其の事實性の損はれてゐるものである。

之は種々の経過で起る、即ち不注意から来たもの、輕信から出發したるもの、研究の誤から生じたもの等である。遺物的史料は其自身が説明して居ずだまつてゐる為其の性質が誤つて説明され易く誤認に陥つてゐるものが多い。古代の神話等も歴史事實と誤られて誤認せられて来た例は諸國の古代史に多く見る所である。

Interpolation (挿入) は偽作、誤認が部分的なものと言ふ。之は全本としては純真である、併し一部分不純物が混入してゐる場合である。種々の史料に偽作の意志から挿入の行はれる事は少くないが之は最も誤から起る、建築物等が壊れて後世修繕が加へられ一部が改められる、即ち部分的に新しくなつてゐる場合にそれがすべて最初からのものと誤られる事がある、併し殊に挿入の多いのは書物である、書物は印刷術の發

明以前は幾度か轉寫を経たもので其の後挿入の起る事が多い、例へばある人が其を寫す時に或事を加へる、次に寫す時に之が本文の中に混入される。又時には進解の部分と考へられる所或は誤と思はれる記事等轉寫の時書改めたりする、之が挿入となるのである。

眞実性批判は此の全体的或は部分的の索誤、偽作の有無を吟味する事である、偽作に対しては *Bernheim* の研究法に次の吟味の箇條を挙げてある。

(1) 其の史料の形式が他の正しい史料の形式に符合するか否かへ形式的吟味。

此の方法に就ては新に今説明にされてゐる所の多くの史料により歸納的に立てられた標準の存在が前提になる。古文書の例をとると其の紙、墨の色、書風、筆意、文章の形式、其の言葉、印章等を吟味する事が即ち此の場合に當る。遺物の場合等も專ら之に依る。

(2) 其の史料の内容が他の正しい史料と符合して矛盾せぬか。

(3) 其の史料の形式及び内容が其の発展の連絡關係に適合して肯然性を
持つかどうか。

(4) 其の史料自身に何等作爲のあとが認められないが其の作意の跡を捜
す條件として次の事がある。

(a) 史料が満足の説明がなく遅れて世に出て来たと言ふ如き信おべか
らざる事がないか。

(b) 其の史料の作者の知る等のない、若しくは其の時代に存在しな
かつた他の史料の模倣又は利用が証明されないか。

(c) 其の史料を古めかしく見せる目的から未だ何等かの作意の跡はな
いか。

(d) 史料其物の性質目的に副はない偽作の動機からと考へられる傾向
はないか。

之等の箇條は大体該の方でも當はまるものである。

撰入の吟味の基礎は特に比較研究である。特に記録に於ける撰入就て

Benndruck が次の數項を挙げてゐる。

先づ作者の原本が存在すれば之を注意して見れば直ぐにわかる。寫本
だけである時でもより良い寫本があれば其を基にして撰入の発見が出来る。然し多くの場合には既により良い寫本がなくなつてゐるので前述の
方法が不能である。此の時止むを得ず内容的吟味を行ふ。即ち

(i) 撰入の疑ある部分の言語文体が他の部分と較べて不調和ではな
いか。

(ii) 他の部分との連絡に無理がないか。

(iii) 全体の自然的構造を妨げ不自然に見える所がないか。

(iv) 内容を比較してそこが他と矛盾せぬか。

撰入に類似したものに變形 (*Veränderung*) がある。撰入も場合によ

つては此の一種と云へる。つまり史料が時間の経過により原形を損ふ。
本来の形に變化を生じてゐる場合を云ふ。かゝる場合には最初の形式が
どうであつたかを吟味せねばならぬ。 *Feiler* は之を *Urform* (原形) の

批判と云つてゐる。建造物等の有形の遺物は時の破壊作用により必然的に変形を来す。口碑・傳説も長い間に變形する。殊に書物は永い間寫本で傳はつたものであるから轉寫の際に種々の變形が起さる。謄寫・脱漏・省略・修正等。又特に簡簡が起る。之は前後の入れ違つて了ふ事である。かゝる變形を原形に復する最も普通の手段は比較研究である。書物ならば最も古い寫本を求めて變形を正すのである。つまり「校合」が之である。

II. *Herkunfts kritische* (未歴批判)

未歴とは其の史料のつくられた時間・空間的人間的關係を指す。即ち何時・何處で、誰が造つたかの問題を吟味するものである。近代の史料では書物・文書はもとより建造物・器物の如きものまで未歴が明かにされてゐる。未歴批判の要のないものが多い。古い史料でも例へば古文書等にも之等の記されてゐる事が少くない。併し又他方未歴の不明なる史

料は非常に多い。古い時代には文學的作物等に作者・著作の時日を記してない事が普通である。又古物の文書類・記録類等に於ても原本がなく、寫しばかりの場合の如きは、例へば書簡集の如きは原本に於つた日附を省いたりして未歴が缺けたり不充的なものが多い。記録でも原本に於つたものが寫した日附等の缺けたものがある。之を明にするには、

(1) 時である。之は種々の意味で非常に重要である。第一に史料を事件の推移の順序に配列し、初めて事件の發展の關係を知る事が出来る。故に文化史的研究に於ても史料の時間的關係が基礎になり文化の發展が述べて行ける。

(2) 史料の證據力若くは史料たる價値は其の史料と其の示す歴史的對稱との關係の時間的關係により決定されるものである。故に其の關係を明にする事は其の史料の價値を判定するたしかな標準を提出する事になる。

場所及び人間の關係でも同様な事が云へる。殊に人について問題とな

なるのは陳述的史料である。此の性質の史料については他の時間、場所に較べ複雑な考察をせねばならず、作者の地位、性格、職業、階級、系統、年齢、性等が用いられると之が其の史料の可信性を判断する地盤となるので其の陳述を適當に利用する事に便宜を提供する。第三者としては公平な態度は持ち得る。

史料の時間を考察するには其の外的、内的の両方面から吟味する。外的吟味とは、

(1) ある時間の確かな史料の事が問題となつた史料の中に表はれて未
る事により、又其の逆にある事は時間のあまり確かでない史料の中に問
題の史料の出て来る事による。前者の場合は確かな日附より後であり、
後者のときは前となる。

(2) 其に存在する他の時間的關係の知られてゐる史料から判断する。
考古學では此の方法が多い。

(3) 時間的關係からの判断、例へば手紙に日附がないが到着した時が

わかつた時大体見當がつく。

(4) 其の史料が他の時間の知れた史料の一断なる事が明にされた時。
次に内的吟味とは、

(1) 比較研究、一所に時間的關係の明にされてゐる他の史料と其の様
式材料技術等を比較して見る事である。

(2) 文献的な史料から特に言葉、文体が標準となる文章は時として時
代を超越した書方をするが何か時代を表はす要素が内に含まれてゐる事
がある。

(3) 記録等の場合其の内容に手がかりを求めそれにより判断を加へる。
もとより多くの史料に就いて時に此の時間を確かに定める事が不能の
事がある、その様な際に大体の限度へいつから後、いつから前(を用い
する) *Terminus post quem*、*Terminus ante quem*。) 多くの場合之
になる、之を明にするだけでも史料の利用には非常に役立つ。
次には「場所の吟味」。

第一に発見の場所、之が直ちに製作の場所を示してゐる事が多い。併し又物の移動してゐる場合は多い。殊に藝術品は之が多い。ギリシヤの藝術品の如きは早くから既に他の方面に移動された跡がある。

第二は外的形式、様式、材料、技術等の比較研究としてそれが役立つ事は時間の吟味の時と同様である (Social colour)。

第三は言葉、文体、之も時間の場合と同様であり、方面的要素を探し之により決定する。

第四、内容、文献的史料は其の内容が屢々製作の場所を暗示してゐる例へば特にある地方の記事が詳しかつた為其の書かれた所が知られるが如き通例である。

III 本源性 (Ursprünglichkeit, Originalität)

史料を利用するに就て注意すべき事は史料の中の本源的な史料 (Ur-sprünglichkeit a.)、備用的史料 (Abgeleitete a.) の二つあり。此の差

別は古くは頗る開却されて未だ事項である。併し近代に至つて史料の本源性、従つて其の反対の従属性 (Abhängigkeit) が史料批判中の重要題目となつた。従属性とは二つ以上の史料の間に親近關係が存在し (Verwandt) 又は其の裡が一つとなる事である。要するに史料が独創的なるものなるや否やの本源性の批判 (従属性批判) となる。

此の本源性の批判を為す方法は一報に所謂史料分析 (Quellenanalyse) である。即ち史料の含んでゐる性質要素を分解して Verwandt の疑のあるのを比較研究し独創性、従属性の有無を確かめる。即ち Quellenanalyse の立脚点として Feder は

1. 一つの事柄に就いて各自が觀察し、把握する範圍及び内容は、個々の事項に就て特に偶然的な事柄に就て一致する事はない。

2. 各人が同じ一つの事項を陳述する時、其の表裏の形は同一ではない。

3. 既に他人に依りて言語的に發表せられた表象内容 (Vorstelligung)

に一致する陳述、少くとも附帯事項の事柄の一致には又屢々前の誤解混入の点に依りて従属性を暴露する。

(4) ニつ以上の報告が同じ内容を同じ形式で陳べてゐる時は其等の史料には *Neuwandt* の関係がある。

二史料が形式・内容著しく一致する時は *Neuwandt* のある事は疑を入れない。形式が異り内容が一致せる時は其に依りて *Neuwandt* が征服される事がある。形式は一致するが内容の一致が疑はしい時は偶然的でない事項に依り *Neuwandt* が示される事がある。

若し甲乙二史料に *Neuwandt* が存在し一方が他方より出でたと見るべき時に於て甲が乙より出たのか、又は其の反対か、二つの可能性がある。何れを本質と為すべきかの把握点は、

- 1. 両者間に時間の前後関係があるかどうか。
- 2. 一方に適合せる性質を他方が盲目的に採用せる点があるかどうか。
- 3. 何れかに不都合な事、誤解なる事が起る能はざるや否や。

4. 何れかに附加又は削除の痕跡なきや否や。

5. 一方が他方の表現形式を改め内容を整頓改正の跡はないか。

Neuwandt 関係は実際は頗る複雑である。二史料に直接の *Neuwandt* なく、関係の複雑なる時は三つの史料の *Neuwandt* 関係となる。之を甲乙丙とすれば、甲がもとである場合は、



乙、丙がもとである場合である時も同様の事が云はれる。実際の場合には *Neuwandt* の史料の数は甚だ多く、複雑となり吟味が困難となる。時には現物が失はれて備用的史料のみ残る事がある。かゝる場合は現有の多くの史料を比較研究してある程度まで原物を復元する事が出来る。*Neuwandt* は多くの史料にわたって存在する。西洋では特に中世時代に俗字が他の材料を著しく備用し時としては一節を其のまま、借用した事もある。我國に於ても鎌倉時代に前人の借用、改作が行はれ異本・類本が生じた、更に *Neuwandt* を他の歴史研究に當はめられる。法律・制度・

習慣・口碑・傳説の如きも一箇所より他方に移り、何れがもとゝなるかは文化史的研究上極めて大である。之に史料の *Verwandt* を適用する事が出来る。

例へば *Babylonia* 王 *Hamurabi* の法典は世界最古の成文法と稱せられる。之と旧約聖書の *Mose* の法律との間の *Verwandt* が存在する (下 ↓)
m) *Babylonia* の 形文字の起原傳説と聖書の創世記の傳説の内に
も *Verwandt* がある。

Verwandt 史料として價値のあるのは *Originalität* のあるもののみである。其他は之より借りたり借用したものであるがら多くあつても價値はない。原物が既に失はれて、ある程度迄原物を反映せりと云ふ点より借用史料が重んぜられる。〔 *Anglo-saxon Chronicle* (A. D. C. . . G の七あり、之等に撰入 *Verwandt*, *Originalität*, *Herbezug* が細かに研究されてゐる) 。

以上十月十二日講義マデ

昭和十年十二月五日印刷発行

編輯発行責任者

金 森

豊

東京市本郷区本郷六の九

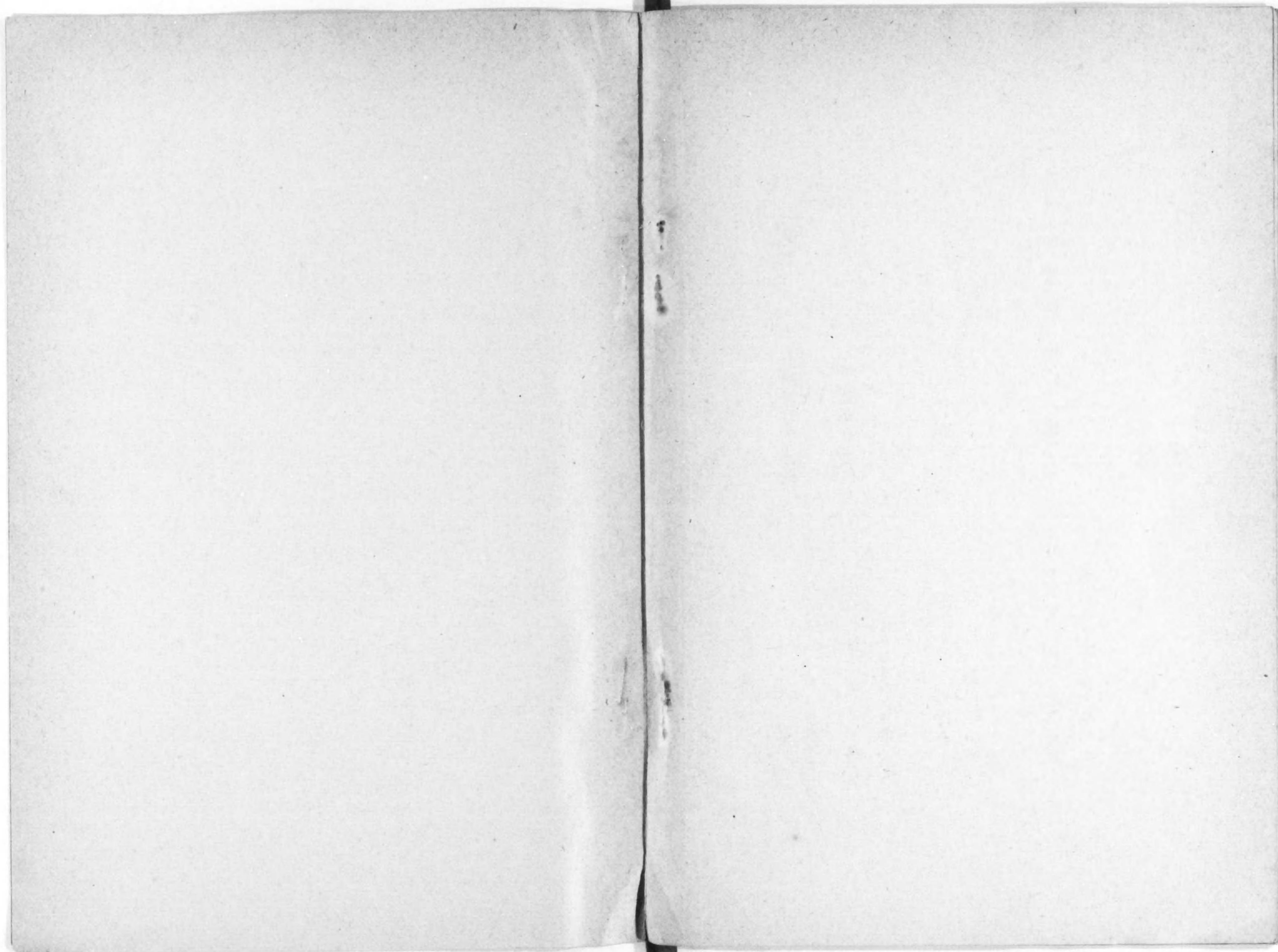
印刷所

東京プリント刊行会

印刷部

發行所 東京プリント刊行會

東京市本郷区帝大赤門前



(¥ 0.35)

終